

保安機関変更届

- (1) 届出単位 認定を受けた保安機関ごとに行うこと。
- (2) 届出時期 法律第29条第2項第1号及び第3号を変更したとき、遅滞なく行うこと。
- (3) 提出先 保安機関の認定をした大臣又は知事
- (4) 提出書類 下記の提出書類一覧表を参照すること。

提出書類一覧表

	事業者		事業所所在地変更	協会様式番号	備考
	名称 住所 組織 変更	代表者 変更			
保安機関変更届書	○	○	○	19	
事業所の位置と緊急時対応を行う一般消費者等の範囲を示した図面			○	任意	緊急時対応を行う場合
役員・構成員の構成を説明した書面 (役員名簿、組員名簿、社員名簿等)	○			12	
法人の履歴事項全部証明書(原本)	○	○		任意	法人の場合

様式第 20 (第 41 条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

保安機関変更届書

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

氏名又は名称及び
法人にあつては
その代表者の氏名

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第 35 条の 4 において準用する同法第 8 条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 変更の内容

2. 変更の年月日

3. 変更の理由

- (備考) 1. この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
2. ×印の項は記載しないこと。

役員及び構成員の構成を説明した書面

当社の役員及び構成員（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第 33 条で規定する構成員）の 3 分の 2 は、下記事項のものに該当しません。

1. 液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を製造する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
2. 液化石油ガス供給機器若しくは消費機器を販売する事業を主たる事業として行っている者又はその役職員
3. 液化石油ガス設備工事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

年 月 日

名称及び代表者の氏名